

令和2年度（2020年度）社会教育課取組の方向

熊本県教育庁教育総務局社会教育課

〈基本方針〉

- 1 子供も大人も学び合い、育ち合う教育体制の構築に向けて、家庭教育支援の充実に努めるとともに、地域と学校が連携・協働して地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進する。
- 2 全ての県民が、生涯にわたって自ら学び、その成果を活用できるよう、生涯学習振興の基盤強化と関係機関相互の連携を図る。

〈重点取組事項〉

1 家庭教育支援の充実

- (1) くまもと家庭教育支援条例に基づき、家庭教育を支援する社会的気運を醸成するため、学校等をはじめ、社会教育関係団体や各管内及び市町村の「親の学び」トレーナー等を中心としたチームの「くまもと家庭教育支援チーム」への登録と活動を推進する。
- (2) すべての保護者に、家庭教育の重要性の周知・啓発や親としての学び等の学習機会の提供をするため、「親の学び」講座の普及に努める。特に、親になって間もない乳幼児の保護者向け講座や中高生が将来親になることについて学ぶ講座の普及を図る。
- (3) 家庭教育支援を担う人材を育成するため、「親の学び」トレーナーの研修や進行役の養成講座を市町村と連携して組織的・計画的に開催する。

2 地域学校協働活動の推進

- (1) 「社会に開かれた教育課程」の実現及び子供たちが志を果たすことができる未来の創造のため、五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る。
- (2) 地域学校協働活動の組織的・継続的な実施のため、地域学校協働活動推進員の配置及び育成を推進するとともに、地域学校協働本部の整備を促進する。
- (3) 地域学校協働活動を充実させるため、幅広い地域住民等の参画を得るなど、地域教育力の活用を促進する。

3 生涯学習の振興

- (1) 生涯学習の振興のため、市町村への積極的支援を行う。
- (2) 社会教育施策推進のため、社会教育関係団体と連携を図る。
- (3) 県立図書館の「知の拠点」としての機能を発揮するため、市町村立図書館等と連携し、適切な資料や情報を提供する。また、熊本の文化を発信する取組み等の充実に努めるため、図書館の所蔵資料を活かし、くまもと文学・歴史館での企画展示等を行う。
- (4) 「第四次肥後っ子いきいき読書プラン」に基づき、子供の発達段階に応じた読書活動を推進するため、肥後っ子いきいき読書アドバイザーの派遣や読書ボランティアの養成を行う。
- (5) 青少年の豊かな心と生きる力を育てるため、県立青少年教育施設等において体験活動の充実に努める。
- (6) 「熊本の心」（助けあい 励ましあい 志高く）の普及・啓発のため、「熊本の心」作文の実施や推進アドバイザーの派遣を行う。